

大玉村地域おこし協力隊員募集要項
【SNS等を活用した大玉村のPR・定住人口増加対策の促進担当】

1 募集要項

大玉村では、地域外の人材を積極的に活用し、その定住、定着を図るとともに、地域力の維持及び魅力ある地域づくりの推進、定住人口増加対策を促進するため、地域おこし協力隊員を募集します。

2 募集人数 1名

3 活動内容

村の活性化に向け、次の業務に従事していただきます。

【業務概要・共通活動】

- 村の魅力伝えるための情報収集と情報発信
- 定住人口増加対策を促進するための活動
- 住民の生活、地域コミュニティーに関する支援活動
- PR媒体を活用した情報発信活動
- 他の地域おこし協力隊員との連絡調整及び中心的活動
- その他担当課より指示される活動

【具体的業務】

- SNS等による村の情報発信・PR
- 地域間交流及び他地域からの移住定住促進に関する活動
- 住民との関わりの中で得た村の良さを発信するとともに、地域活性化のための提言や仕組みづくり
- ラジオ番組等での情報発信
- 日本で最も美しい村連合との連携による情報発信
- 地域おこし協力隊員同士の連携・協働
- その他地域活性化に資するために必要な活動

4 雇用形態・期間

(1) 身分

地方公務員法第17条に規定する非常勤の一般職

(2) 報酬等

月額166,600円

※ 上記から社会保険料等の本人負担分を控除します。

※ 通勤手当はありません。

(3) 社会保険等

健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。

(4) 住居

大玉村内のアパート等に入居していただきます。(家賃は本人負担無し。ただし、光熱水費は本人負担となります。)

(5) 旅費等

① 赴任旅費を、村規定により支給します。

② 活動における自家用車使用に係る旅費については、村規定により支給します。

(6) その他

① 活動に係る経費は、必要に応じ、予算の範囲内で準備します。

② あらかじめ村長の許可を得た上で行う地域おこし活動の延長、または、他の営利活動等によって、村が支給する報酬以外の収入を得ることを認めます。

5 委嘱期間

委嘱の日から2020年3月31日まで。

ただし、3年を限度に委嘱することができます。

6 応募資格

次の要件をすべて満たす方

(1) 学歴：高等学校卒業以上

(2) 委嘱の日において20歳以上50才未満の方

(3) 居住地要件

応募日において、三大都市圏又は政令指定都市に在住し、委嘱後、大玉村内に住民票を移動し、生活拠点を移すことができる方。

(4) 普通自動車免許を有している方。

(5) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル、パワーポイント等)ができる方。

(6) SNSの仕組みを把握し、その仕組みを活用した情報発信の出来る方。

(7) ホームページ管理システム(CMS)を活用したホームページの管理が出来る方。

(8) 地域になじみ、地域の人々と共に汗を流しながら活動に取り組める方で、隊員期間満了後においても、本村に在住する意欲のある方。

(9) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方。

(10) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方。

7 勤務時間等

(1) 勤務地

大玉村村内

(2) 勤務時間

通常の勤務時間は、8時30分～17時15分までとし、1日につき7時間45分を超えない範囲において、1週間当たり38時間45分以内とする。

(3) 休暇等

- ① 年次休暇
 - ・年度ごとにおける休暇とし、10日（4月1日委嘱の場合）
- ② 特別休暇 あり（忌引休暇 など）

8 応募方法

(1) 応募期間

平成31年 3月15日から令和元年 6月28日まで

(2) 提出書類

下記の書類を郵送または持参にて提出ください。（郵送の場合、締切日の消印有効。）

なお、応募用紙は大玉村ホームページからダウンロードできます。インターネット環境が無い方は電話にてお問い合わせください。後日、応募用紙を郵送します。

大玉村ホームページ <https://www.vill.otama.fukushima.jp>

《提出書類》

- ① 応募用紙
- ② 履歴書（写真添付、市販品使用）
- ③ 住民票1通（直近1ヶ月以内のもの）

(3) 選考方法

① 書類選考

提出書類により都度書類選考を行います。結果は応募した方全員に連絡します。

② 面接

書類選考の合格者に対し、都度面接による選考を実施します。面接の日時・場所については、文書により通知します。また、面接の結果（合否）についても文書により通知します。

③ その他

採用が決定した場合は、募集を終了します。

(4) 応募先・問い合わせ先

〒969-1392

福島県安達郡大玉村玉井字星内70番地

大玉村役場 総務部政策推進課

電話 0243-48-3131

FAX 0243-48-3137

Mail: seisakuisshinka@vill.otama.fukushima.jp